

平成30年(2018年)7月5日  
総務委員会資料  
経営室 経 理 担 当

## 中野区財産価格審議会委員の委嘱について

区の附属機関である中野区財産価格審議会の委員のうち、学識経験者をもってあて  
る者を次のとおり委嘱した。

### 1 根拠

中野区財産価格審議会条例第3条

### 2 中野区財産価格審議会委員

岩下 剛佳 (再任: 不動産鑑定士)  
神田 直樹 (再任: 不動産鑑定士)  
内藤 泰樹 (再任: 東京都中野都税事務所長)

この他、区長が指定する職員として、副区長及び経営室長を指定した。

### 3 委嘱期間

平成30(2018年)年6月1日から平成32年(2020年)5月31日まで

### 4 所掌事項

中野区財産価格審議会条例第2条に規定する事項について、評定し答申する。

#### 《参考》

第2条 審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げるものに関する価格を評定して  
答申する。

- (1) 不動産及びその従物
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認めるもの